

「デジタル化・AI導入補助金」

変化の時代に対応できるスマートレジの導入を支援します

令和9年4月より消費税率の引下げを行う方針が、大綱^(※)の閣議決定により示されました。経営の現場では、こうした制度変更を含め、様々な変化に対応していくためのシステム作りが喫緊の課題となっています。<sup>(※)飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び
就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱</sup>

- ✓ 中小企業者 最大350万円(3/4補助) ✓ 導入+その後のサービス・定着支援も対象 (最大2年間)
✓ 小規模事業者 最大350万円(4/5補助) ✓ 中堅企業も一部対象 ✓ 事前着手制度

スマートレジ類型

従来型のレジから、
スマートレジの導入支援



対象経費	補助上限額	補助率
ソフトウェア スマートレジシステムの購入費、クラウド利用料 受発注システム・請求書管理システムの改修費	1機能 [※] ： ～50万円	～50万円以下： 3/4 (小規模事業者： 4/5) 50万円～350万円： 2/3
役務 導入設定、マニュアル作成、導入研修、保守サポート	2機能以上： ～350万円	
ハードウェア PC・タブレット購入費	～20万円	1/2

POSレジ類型

POSレジ等の改修により、
新しい税率に対応



対象経費	補助上限額	補助率
ソフトウェア POSレジ・受発注・請求書管理等のシステム改修費 POSレジシステムの購入費、クラウド利用料	1機能 [※] ： ～50万円	～50万円以下： 3/4 (小規模事業者： 4/5) 50万円～350万円： 2/3
役務 導入設定、マニュアル作成、導入研修、保守サポート	2機能以上： ～350万円	
ハードウェア レジ購入費	～20万円	1/2

※機能とは、「会計」「受発注」「決済」であり、詳しくは補助金事務局ホームページをご参照ください。

<今後のスケジュール>

中小企業デジタル化・AI導入
支援事業事務局ポータルサイト

対象期間：2026年9月15日 ～ 2027年3月（調整中）

申請受付期間：2027年1月 ～ 2027年3月（調整中）



経済産業省



チラシのダウンロードはこちら↑



スマートレジとは？

スマートレジとは、タブレットやスマートフォン等の汎用端末にインストールされて利用されるレジのことです。

- ✓ レジ操作が簡単で、従業員が使いやすいレジに切り替えたい！
- ✓ レジ締めや集計作業などの日々の業務負担を減らしたい！
- ✓ 複数の決済方法をまとめて管理し、店舗運営を効率化したい！

	従来型のレジ	スマートレジ
会計・集計	レジ締め・集計は手作業中心	データが自動集計で省力化
売上	合計額のみ把握	商品別・時間帯別に見える化
導入コスト	初期費用は低め	補助金活用で低負担

事前着手制度とは？

事前着手制度とは、令和9年4月より消費税率の引下げを行う方針が示された中で、経営の現場においてスマートレジの導入等が間に合うよう、**9月15日以降、事前に補助対象となるスマートレジの導入やPOSレジの改修等**を行っていただき、**事後に補助金申請ができる特例的な制度**です。

対象期間は2026年9月15日～2027年3月（調整中）、**補助金申請受付は1月を目途に開始**します。

【留意点】

- ✓ レジの導入においては、**あらかじめ事務局に登録されているスマートレジ・POSレジ等の製品**が対象となります。
- ✓ 申請要件を満たしている限り、交付対象となりますが、**改修費や役務費については、複数見積等が必要となる場合があります**ので、ご注意ください。
- ✓ **事後の申請のため、契約、納品及び支払いに関する全ての書類を保管ください（例えば、仕様書、見積書、レシート等の取引を証明できる書類）。**
- ✓ 詳細は後日公募要領を事務局ホームページに掲載します。変更となる可能性がありますので、申請にあたっては**必ず公募要領をご確認ください。**